

教区報

公聴会(総局巡回)が開催

去る九月二日(金)西本願寺高岡会館礼拝堂において、公聴会(総局巡回)が開催されました。

この公聴会は、宗門の基本法規の改正に伴い、本年四月一日から新体制となりました宗派及び本山本願寺の組織機構について、また、同じく四月一日よりスタートした「御同朋の社会をめざす運動 重点プログラム」について説明のため、総局が全教区を巡回し公聴会を実施したものです。

当教区公聴会開催に伴い、教区内住職・役職者(門徒役職者を含む)の皆様にご案内をさせていただきましたところ、当日は八四名のご出席をいただきました。

公聴会では、まず、組織機構の変更について尾井統合企画室次長から説明があり、次に重点プロジェクトについて宮川教務所長から説明がありました。引き続き、北鹿渡組長、会長長の座長により、説明のあった組織機構・重点プロジェクトについての質疑応答に移りました。質疑応答では、まず、基本法規改正について、質問があり、尾井次長より、「このたびの法改正は制定以来六〇年を経たの改正であったこと。現代社会の様々な問題に対応すべく、時代に即応する宗派、参拝機能を強化するための本山本願寺としてそれぞれが強固な協力体制を築くことが最大

の目標であること。財政面では、これまで、宗派はすべての本山の

経費を支弁し、本山はすべての収

入を宗派に回金していた制度を改め、本山・宗派それぞれの役割を明確にしたものである。」と返答されました。

次に、重点プロジェクトについての質疑に移り、出席者より、重点プロジェクトの項目についての問題点と三ヶ年という事業計画年度の策定の問題点について質問があり、葛谷推進室部長・丘山総合研究所副所長より、「三年という期間については、中央の委員や各教化団体の委員の任期などいろいろなところを加味して三年が妥当であろうことになったこと。今年度四月より実施されているものであるから、早急に各教区の重点プロジェクトの推進目標を決めていただきたい。まず目標を決めた上で、今年度は企画準備の年度としていただいても結構である。また、重点項目は、宗派より示した項目以外の項目を設定していただいても良い。また、これまでの基幹運動については、当然、そのまま御同朋の社会をめざす運動―実践運動―として引き継いでいただくものである」と返答されました。

次に、その他で、宗派院号と本山院号について質問があり、林寺院活動支援部長より、「院号については、元来、院号授与と規程により、宗門(宗派)に懇志を進納された方に対して授与する。」とあることから、これまで曖昧になっていてものを改めたものである。つまり、すべての院号は宗派が発行し、本願寺は宗派が発行した院号を宗派名と宗派の印で授与することとした。また、元来、宗派が授与するものであるから、宗派においても宗派懇志という新たな制度を設け、宗派から院号を授与することとしたものである。

また、懇志のお扱いとしての院号であるから、本山本願寺からは、式章・開闢法要案内等のお扱いがあるが、宗派はそれができないため、宗派懇志を進納された方に対するお扱いとして二〇万円の懇志に対し、一点あたり二千五百円(懇志額の2.5%)を翌年度の宗派賦課金から差し引き、差し引いた金額を提示するので、提示された額を納めていただければ、その年度の宗派賦課金は完納となる。という新たな制度をもつけた。このことにより、「ご門徒が宗派・本山のどちらかを選択し、懇志を進納いただくこととなる。」との返答をされました。

協議会終了後、中戸総務より総括があり、「このたびの公聴会の意図するもの、また、組織改革においては、混迷を深める現代社会において様々な苦悩を抱える人々に親鸞聖人のみ教えが、人々の拠り所になっているのか、という危機感のもと実施されたもので、宗派はその組織を、社会との関わり、門信徒との関わり、僧侶との関わり、そして、宗派宗務員との関わり、の5部門に分け、本山本願寺は何よりも門信徒に対する接遇を改善し、教化伝道をおこなっていくものである。」

また、御同朋の社会をめざす運動重点プロジェクトについては、これまでの中央・教区・組・寺院というトップダウンのかたちを見直し、全員が参画できるような運動となることが大きな目標であり、宗派から提示をした重点プロジェクトは、提示した項目だけではなく、教区の特長・実状にあわせた目標を設定していただいで結構である。以上、本日の公聴会の趣旨・内容をご理解いただき是非ともご協力を賜りたい。」と述べられました。

総務の総括の後、全員で恩徳讃を斉唱し、午後四時三十分公聴会を終了しました。

第三二回全戦没者追悼法要が開催

「前日に平和を願うつどい」

去る九月十七日、十八日にかけて第三十二回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要高岡教区団体参拝が催され、第三ブロック（糸岡、砺波、若神、川上組）を中心に三十九名が「平和のつどい」及び「全戦没者追悼法要」に参拝した。

十七日は築地本願寺で開催された「平和のつどい」に参加。今年で第十四回を迎える高岡教区主催「平和のつどい」の今回のテーマは「原子力災害の今」講師は杉岡誠氏（福島県飯館村役場職員、東北教区相馬組善仁寺住職）。

氏は飯館村の歴史、震災の発生から全村避難に至るまでの経緯、そこで村役場の職員として体験した事実をお話しされた。

一時は千二百人以上の避難者を受け入れていたこ

と、しかし国や県は高濃度の汚染を知りながら、避難指

示などの対応をせず、

村役場からの問い合わせ

せや避難指示の要請に

対しても

「大丈夫」と

いう説明

を繰り返して

いたこと

を挙げ、その背景には、パニックを恐れ、人命よりも統制や秩序を優先する行政側の心理があることを指摘された。氏の話に、百二十名余りの聴衆は一様に沈痛な面持ちで耳を傾けていた。

翌十八日は、午前中に東京スカイツリーを見学、四百五十五メートルの超高層展望台からの景色を楽しんだ。

正午より千鳥ヶ淵墓苑に移動し、追悼法要に参拝。

橋正信総長の平和宣言朗読の後、平和の鐘とともに結衆が入堂し、法要が営まれた。今年度はお勤めが音楽法要となり、大衆唱和の中、勤められた法要は荘厳な雰囲気であった。



第一回ビハラー研修会を開催

九月十三日（木）、西本願寺高岡会館礼拝堂で二〇二一年度第一回のビハラー研修会が公開講座で開催された。テーマは、「あなたは「死」をどう迎えますか 現代医療の現場から」と題し、狩野哲次先生（高岡市光ヶ丘病院医師・内科医）による講演と意見交換会が行われ、会員を含め約四〇名余りが参加した。

先生は、現代における医療施設での終末期の医療や介護の現状について話をされ、私達自身がどのように死を迎えるかを延命の意義や医療者の立場から提言をされた。また、死を受け入れていくことが、本人や家族にとって受け入れ難く、医療者も含めそこに携わるすべての人が非常に悩んでいる現状を説明。

さらに社会状況の変化に伴い、五十年前と比べて寿命が飛躍的に延びたが、その結果「老病死」に対する考え方や心構えに変化をもたらし、病气や老い、死に対する恐怖の意識を増大させている問題点を指摘した。そして、医療の発展とともに命を延ばすことを人間の幸せとしてきたが、それによって生じた問題である延命の目的や意義、個人の尊厳を考えていくことで、どう生き・どう死を迎えていくのかを死生観を持って考えていくことが大事であると述べられた。

その後、参加者からの意見交換では、自身の死生観を中心に話が進み終了した。ビハラー高岡では今回の研修会を受けて、さらに二回目を今年度中に開催する予定である。

御同朋の社会をめざす運動のコーナー

『原子力災害の今』杉岡講演の重み

本年もまた九月十八日、本願寺派主催の第三十二回「千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要」が開催されました。

そして前日十七日には、これも恒例となった高岡教区主催の第十四回「平和を願うつどい」が、二十三教区の協賛の下、築地本願寺を会場にして開催されました。

本年の「つどい」は『原子力災害の今』をテーマとして、講師に福島県飯館村役場職員の杉岡誠氏（東北教区相馬組善仁寺住職）をお招きし、原発事故で全村避難となった飯館村の現在を語っていただきました。

“本年七月十七日、飯館村は放射能の汚染状況によって三地域に再編されたが、その結果賠償の地域差が生じ、村民間で不平等感が生れている。子どもが避難先の学校に入学するなどして、他の自治体に住民票を移せば、「避難生活」終了とみなされ、賠償が打ち切られる恐れもある。それによって本来ならば国や県当局・東京電力と向き合うべき被災者たちの対応が、被災者相互の対立や不信感にすり替わっている。「計画的」避難とは名ばかりであり、国と県当局の連携など皆無に等しい。帰還の大前提となる除染は、環境省直轄のため「村に裁量権はない」。放射線量は地点毎に異なり、自由に出入りできる地域だからといって線量が低いわけではない。除染が本当に効果があるのか不安であり、当局への不信が募る。

杉岡氏の自坊も線量は高いのだが、「自分で除染すると、国は廃棄物を持っていかないという。仮置き場

もできていないから、境内に汚染物を保管せざるをえない」と慨嘆した。杉岡氏も多くの村民と共に、福島市内で避難生活。全村民の胸中を「村に帰りたいかと聞かれれば、本当は帰りたい。でも帰りたいのは三・一一以前の『あのときの村』。何が一番つらいかと聞かれれば、誇りを奪われたこと。先祖の残した土地とその努力に誇りをもって、貧しくとも自ら耕し育てた作物を最上のものと味わってきた。しかし、今胸を張れるだけのものが見つからない。原発事故は今も毎時九千万ベクレルの放出を続けているのであり、決して「収束」などしていかない。この先どんな努力をしたら良いのかわからないし、賠償金で幸せになるとも思えない。それでも私は『ありがとう』と言いたい。皆さんの支援がなかったら、私たちは生きていけなかった」と声を詰らせながら振り返り、今を語られた。

杉岡氏のお話は、葛藤に満ちたものでした。また、これまでの氏の講演では聞くことのできなかつた、押さえながらも押さえきれない怒りを秘めたもののように感じました。しかし、氏が潜在的に語っていたのは、望んだわけではないが、人間の本質的で普遍的な何かに触れたということではなかつたか。レジユメの最後に書かれてあった「福島の問題は世界の問題」とは、そのことを示していたのであり、百二十名の聴衆に深い感銘を与えたのも、そのことだつたと私は思います。

【教区ヤスクニ問題専門委員会委員 公文名 眞】

これからの日程 (10/20 ~ 11/20)

10月		
20	八町道おもしろ市 (~ 21)	
22	職員会	
24	長寿苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日	
25	寺院女性会役員会	北陸藤の会 (石川)
27	得度考査	
30	寺青声明サークル	
11月		
7	雨晴苑ビハーラ活動 高岡龍谷高校創校記念式典	
10	中仏生のつどい	
11	常例法座	
12		支援米搬入 (~ 16)
13	音楽法要習礼	
14	寺青声明サークル	
15	さくら保育園報恩講	
17	中仏生のつどい	
20	教区コーラス練習日	



ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 (KNB) ・ 73.8 kHz.
毎週土曜日 (本山制作) 午前 6:15 ~ 6:25
第 2 ・ 4 日曜日 (富山 ・ 高岡制作) 午前 6:00 ~ 6:10

10/13 (土) : 義本 弘導 氏 (大阪府 ・ 浄行寺)

「『寄り添う』ということ」

10/14 (日) : 増山 光琢 氏 (高岡教区 ・ 妙蓮寺)

10/20 (土) : 小林 顯英 氏 (大阪府 ・ 法栄寺)

「ねがわれて」

10/27 (土) : 小林 顯英 氏 (大阪府 ・ 法栄寺)

「ぬくもり」

10/28 (日) : 清水 朗 氏 (高岡教区 ・ 妙願寺)

11/3 (土) : 石田 博信 氏 (滋賀県浄覚寺)

「初めての日」

11/10 (土) : 石田 博信 氏 (滋賀県浄覚寺)

「地球」

11/11 (日) : 未 定 (富山教区)

【西本願寺高岡会館11月の常例法座】

ご講師: 未 定
(高 岡 教 区)

ご講題: 『 未 定 』

午後 1 時 20 分頃からビデオ上映、2 時から
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 (175 袋) 7,000 円

・大 箱 (45 袋) 2,000 円

・小 箱 (16 袋) 900 円

お申込み先は・・・〒933-0003 高岡市能町1298

耳浦 康真 (本誓寺) Tel. & Fax. (0766) 23-9822

編集後記

与党と最大野党では、先般それぞれ党のトップを決める選挙 (代表選と総裁選) が行われましたが、最大野党の新総裁は、政策より選挙の当道に高額な力 (レイリスを食ったこと) で、庶民感覚がないという一部報道がされました。翻ってみるとこれまた一年前、今の首相が就任直後に行った千円の散髪は、庶民的であるともてはやされたようでしたが、現在の報道を見ると散々な状況になっていようであります。

本来 私たちが批判すべきは政策の中身であるはずが、そこには目を向けず、関係のないその方々の生活状況に目を向け、メディアを通してちょっとでもおかしいと報道されるとすぐ批判をしてしまっているように思います。

何を食ったかや庶民のかどうかを見ていくのではなく、これからの日本についてどのようにしていきたいのかという政治家の姿勢を慎重に見極めていくことが、風に流されやすい私達にとって、安易に物事を決めないひとつになるのかもしれない。